

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成29年7月6日(2017.7.6)

【公開番号】特開2015-225256(P2015-225256A)

【公開日】平成27年12月14日(2015.12.14)

【年通号数】公開・登録公報2015-078

【出願番号】特願2014-110657(P2014-110657)

【国際特許分類】

G 03 B	7/28	(2006.01)
G 03 B	7/00	(2014.01)
G 03 B	7/16	(2014.01)
G 03 B	15/05	(2006.01)
G 03 B	15/03	(2006.01)
G 03 B	7/097	(2006.01)
H 04 N	5/235	(2006.01)

【F I】

G 03 B	7/28	
G 03 B	7/00	Z
G 03 B	7/16	
G 03 B	15/05	
G 03 B	15/03	F
G 03 B	7/097	
H 04 N	5/235	

【手続補正書】

【提出日】平成29年5月24日(2017.5.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被写体光が入射する複数の測光領域を備え、前記測光領域に入射した光の測光値を求める測光部と、

前記複数の測光領域のうち、前記測光値が最大となる第1測光領域を含む第2測光領域の測光値に基づいて露出を決定する露出制御部と、を備え、

前記露出制御部は、撮影モードにより、前記第2測光領域の大きさを変更する撮影装置。

【請求項2】

請求項1に記載の撮影装置であって、

前記撮影モードは、単一の画像が撮影される第1撮影モードと、連続して複数の画像を撮影する第2撮影モードとを含み、

前記露出制御部は、前記第2撮影モードが選択されると、前記第2測光領域の大きさを前記第1撮影モードに比べて大きくする撮影装置。

【請求項3】

請求項1または2に記載の撮影装置であって、

前記撮影モードは、前記被写体光による像の第1の範囲の画像を記録する第3撮影モード。

ドと、前記被写体光による像のうち前記第1の範囲よりも狭い第2の範囲の画像を記録する第4撮影モードとを含み、

前記露出制御部は、前記第3撮影モードが選択されると、前記測光領域の大きさを前記第4撮影モードに比べて大きくする撮影装置。

【請求項4】

請求項1から3のいずれか1項に記載の撮影装置であって、

前記露出制御部は、前記被写体光による像を結像する光学系の焦点距離が第1距離よりも長い第2距離であると、前記第1距離に比べて前記第2測光領域の大きさを大きくする撮影装置。

【請求項5】

請求項1から4のいずれか1項に記載の撮影装置であって、

前記露出制御部は、前記被写体光による像の倍率が第1倍率よりも大きい第2倍率であると、前記第1倍率に比べて前記第2測光領域の大きさを大きくする撮影装置。

【請求項6】

測光部の測光結果をもとに、被写体を照明する発光装置の発光量を決定する撮影装置であって、

前記測光結果をもとに決定された第1発光量で前記発光装置を発光させる第1発光モードと、

前記第1発光量よりも減少された第2発光量で前記発光装置を発光させる第2発光モードとを備え、

前記第2発光モードにおいて、測光領域における輝度の高い領域の輝度をもとに露出を決定するハイライト重点測光が選択されている場合に、

前記第2発光量の前記第1発光量からの減少量を低減する撮影装置。

【請求項7】

請求項6に記載の撮影装置であって、

前記第2発光モードは日中シンクロモードである撮影装置。

【請求項8】

請求項6に記載の撮影装置であって、

前記第2発光モードは、前記測光部に入射する光のうちの、前記発光装置の発光による反射光以外の光である定常光が所定値以上の場合であり、

前記第1発光モードは、前記定常光が前記所定値より少ない場合である撮影装置。

【請求項9】

請求項6～8のいずれか1項に記載の撮影装置であって、

マルチパターン測光または平均測光の測光値と、前記ハイライト重点測光による測光値との差が大きいほど、前記減少量を低減する撮影装置。

【請求項10】

請求項6～9のいずれか1項に記載の撮影装置であって、

前記撮影装置は、前記発光装置の予備発光の結果をもとに本発光時に発光させる第1目標発光量を演算し、

前記第1目標発光量が、前記発光装置の最大発光量以上の場合、演算結果が前記最大発光量よりも小さな第2目標発光量になるように撮影条件を変更する撮影装置。

【請求項11】

請求項 10 に記載の撮影装置であって、
前記撮影条件は、絞り、シャッタースピード、感度のうちの一以上である
撮影装置。

【請求項 12】

請求項 10 または 11 に記載の撮影装置であって、
前記ハイライト重点測光によって前記第1目標発光量を演算した場合に、
前記撮影条件を変更した後の前記第2目標発光量が、マルチパターン測光を行った場合に決定される第3目標発光量よりも小さい場合、前記第3目標発光量を最終目標発光量とする
撮影装置。

【請求項 13】

請求項 10 ~ 12 のいずれか 1 項に記載の撮影装置であって、
前記第1目標発光量が、前記最大発光量となる場合、警告表示を行う表示部を有する
撮影装置。

【請求項 14】

請求項 10 ~ 13 のいずれか 1 項に記載の撮影装置であって、
ハイライト重点測光を行っている場合の前記第1目標発光量に基づき、
前記第1目標発光量が大きいほど、ハイライト重点測光による測光値の重みを小さくして、マルチパターン測光による測光値の重みを大きくした測光値を用いて本発光量を演算する
撮影装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、被写体光が入射する複数の測光領域を備え、前記測光領域に入射した光の測光値を求める測光部と、前記複数の測光領域のうち、前記測光値が最大となる第1測光領域を含む第2測光領域の測光値に基づいて露出を決定する露出制御部と、を備え、前記露出制御部は、撮影モードにより、前記第2測光領域の大きさを変更する撮影装置に関する。

また、本発明は、測光部の測光結果をもとに、被写体を照明する発光装置の発光量を決定する撮影装置であって、前記測光結果をもとに決定された第1発光量で前記発光装置を発光させる第1発光モードと、前記第1発光量よりも減少された第2発光量で前記発光装置を発光させる第2発光モードとを備え、前記第2発光モードにおいて、測光領域における輝度の高い領域の輝度をもとに露出を決定するハイライト重点測光が選択されている場合に、前記第2発光量の前記第1発光量からの減少量を低減させる撮影装置に関する。